

平成 26 年 2 月 25 日

各 位

会社名 : 新報国製鉄株式会社

代表者名 : 代表取締役社長 成瀬 正

(J A S D A Q コード・ 5 5 4 2)

問合せ先 : 総務部長 成島伸一

T E L : 049—242—1950

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 3 月 27 日開催予定の第 81 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能になるよう、株主総会の特別決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上とする旨の規定を新設するとともに、所定の変更をするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(決議の方法) 第16条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使できる株主の過半数をもって行う。 (新設)	(決議の方法) 第16条 (現行どおり) <u>2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う。</u>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年3月27日

定款変更の効力発生日 平成26年3月27日

以 上